新規は即禁輸

イラン原油でEU決定

【ブリュッセル共同＝杉崎洋文】欧州連合（EU）は23日、ブリュッセルで外相理事会を開き、核開発疑惑が強まるイランに対する制裁強化措置として、同国産原油の輸入を既存の契約分を含めて7月1日から完全に禁止することを正式決定した。新規輸入は即時禁止となる。（6面に関連記事）

昨年末にイラン原油制裁法を成立させた米国と歩調を合わせた。EUは中国に次ぐイラン原油の第2の輸出先で、イランに対する圧力は一層強まった。米欧が足並みをそろえたことで、3番目の輸入国である日本も輸入削減に向けた早急な対応を迫られそうだ。

EUはイランに対して、国連安全保障理事会の常任理事国など6カ国との核協議に応じるようあらためて要求。制裁をてこに外交交渉に引き込み、核兵器開発断念を迫る構えだが、イランの反発は必至だ。

イランは原油禁輸に対抗して、原油輸送の大動脈であるホルムズ海峡を封鎖すると警告、緊張が高まっている。米海軍によると、空母エーブラハム・リンカーンが22日、同海峡を通過し、ペルシャ湾に入った。

外相理事会はイランから

平野文科相は「（試験は）センターと大学が共同で実」としてセンターそのものが、これとは別に監督官庁である」と述べるにとどめた。

今年のセンター試験は、の自治の問題で、注意深く見守りたい」と語った。

白い花のように連なった「波の花」＝23日午後、大分市本神崎

荒海に咲く「波の花」　大分市本神崎

大分市本神崎の海岸で23日、波が白く泡立って陸に打ち上げられた「波の花」が見られた。

ふわふわとした泡は砂浜や岩場に沿って打ち上げられ、白い花のように連なった。風が吹くたびに形を変え、時折、宙を舞った。

大分地方気象台によ

ば、家族の指示を受けた執行官が強制的に一方の親に引き渡すとした。

返還を拒否できるケースとしては、外国にいる親の申し立てが連れ出しから1年を経過して、子どもが新しい環境に適応している場合や①子どもが返還されることを拒んでいる②返還すると子どもや配偶者が暴力を振るわれる恐れがある③外国にいる親が連れ出しに同意していることなどを列挙した。

審理は東京、大阪の両家

到着後すぐにレンタカーを利用できるようになったフェリーさんふらわあ＝大分市の大分港

フェリーさんふらわあ

スムーズ乗り継ぎ

レンタカー

港で貸し出し・返却

大分県と関西を定期フェリー航路で結ぶフェリーさんふらわあ（本社・大分市）は1月から、大分港と別府観光港でレンタカーの貸し出しと返却ができるサービスを始めた。早朝に到着した乗船客がレンタカー店の営業開始を待つ時間と店まで移動する手間がなくなり、利便性がアップ。移動手段のスムーズな連絡は観光の重要なポイントだけに、県を挙げて力を入れている関西方面からの誘客にプラスとなりそうだ。

同社は不便の解消を目的に、ニコニコレンタカー大分新川店（大分市）、同別府鶴見店（別府市）と提携した。レンタカー会社へ前日午後3時までに予約があれば、指定の港に車両を準備する。乗船客が到着後、フェリー会社の従業員から鍵を受け取り、すぐに目的地に向かえる体制を整えた。返却も港でできる。

フェリーは神戸発が大分港に午前6時20分（金・土曜は7時20分）、大阪発が別府観光港に6時55分（金～日曜は7時45分）と、いずれも朝早い時間帯に到着する。だが、周辺にあるレンタカー店は8時の営業開始がほとんど。乗船客が利用する場合、フェリーターミナルなどで待機し、店まで移動しているケースが多いという。

東日本大震災以降、関西から九州への観光客は増加した。九州新幹線の開通効果で潤う鹿児島や熊本ほどではないが、大分県内でも宿泊客が前年より2～4割ほど多い月が続いている。

新サービスについて、ツーリズムおおいたの金谷俊樹事務局長は「大分県の強みである“海の道”のネックだった点が解消される」と歓迎し、一層の観光客増に意気込む。

フェリーさんふらわあ大分支店の黒田佳宏支店長は「観光資源が豊富な大分県を巡るのに便利になった。関西の人にアピールし、鉄道や飛行機に対抗したい」と話している。

教えて！ぶんぶん【大分方言】

だんねん

どのページかな？

こたえを探してね

東大が導入を検討している秋入学にも触れ「改革の一歩と評価している。支援できるところはしたい」と歓迎した。

施する仕組みで、大学教員に緊張感が欠けていた気がする」と指摘。センターは既に外部の有識者を加え原因の検証をするとしている

在り方を見直す方針を示した。

センター幹部らの責任問題については「再発防止策がきちんとできてから考え

学が前提となっている現在の資格試験制度や企業の採用とのずれを課題として提示。「ギャップを解消しないといけない。基本は大学

ると、波の花が
のは冬型の気圧
強まり、強い北
いて海が荒れる
因。この日の朝
岸部で強い風
た。地元住民と
と、毎年この時
られるという。

は、連れ帰った親が一定期日までに子どもを返さなければ、民事執行法に基づき金銭支払いを求めて返還を促す。それでも応じなけれ